

登録番号 第 20048 号

ナイスショット®ジャンボ (JA)

●移植後3日から使用できる水稲用一発除草剤です。
 特長：●ノビエはもちろん、ALS阻害剤抵抗性雑草（アゼナ類、コナギ、ホタルイ等）にも高い効果があります。
 ●畦畔から投げ込むだけの省力型除草剤です。

有効成分	カフェンストロール（化管法第1種）・・・4.2% ピラズレート（化管法第1種）・・・18.0% プロモブチド・・・18.0%	包装	(50g×10) × 10
その他化管法該当成分	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基 C=10~14 及びその混合物）（化管法第1種）・・・1.8%		
性状	淡褐色細粒、水溶性パック入り 1パック 50g	有効年限	3年
毒性	普通物*	危険物	-

※普通物：「毒物及び劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

【適用雑草の範囲及び使用方法】

2006年03月08日付内容

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯
移植水稲	水田一年生雑草 マツバイ ホタルイ ウリカワ ヘラオモダカ(北海道、東北)	移植後3~15日 (ノビエ2葉期まで)	砂壤土 ~埴土	小包装 (パック) 10個 (500g)/10a	1回	水田に小包装 (パック)のまま 投げ入れる。	北海道
		移植後3~12日 (ノビエ2葉期まで)					東北、北陸
		移植後3~10日 (ノビエ2葉期まで)					関東以西の普通期 及び早期栽培地帯

カフェンストロールを含む 農薬の総使用回数	ピラズレートをを含む 農薬の総使用回数	プロモブチドを含む 農薬の総使用回数
1回	2回以内	2回以内

使用上の注意事項

- 必要量を購入し、できるだけ残すことなく使いきる。
- 本剤は雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの2葉期までに時期を失ないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイは2葉期まで、ウリカワ、ヘラオモダカは発生始期までが本剤の散布適期である。
- 苗の植付けが均一となるように代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいに行うこと。
- 処理に当たっては、水の出入りを止めて水深5~6cmの湛水状態にし、散布後少なくとも3~4日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させないようにし、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。自然減水により田面の一部が露出するようになったら、水尻を止めて通常の水深になるまで水を入れて水口を閉じること。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- 本剤は小包装（パック）のまま10アール当り10個の割合で水田に均等に投げ入れること。
- 藻や浮草が多発している水田では、拡散が不十分となり、効果の劣る可能性があるので使用を避けること。

- (7) 散布後に多量の雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用を避けること。
- (8) パックに使用しているフィルムは水溶性なので、ぬれた手で作業したり、降雨で破袋することのないように注意すること。
- (9) 下記のような条件では薬害が発生する恐れがあるので使用を避けること。
 - 1) 砂質土壌の水田及び漏水田（減水深2cm/日以上）
 - 2) 軟弱な苗を移植した水田
 - 3) 極端な浅植の水田及び浮き苗の多い水田
- (10) 活着遅延を生ずるような異常低温が予測されるときは、初期生育の抑制などが生ずる恐れがあるので、このような条件での使用に際しては、県の防除基準に基づき関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (11) 北海道の泥炭質土壌の水田で使用する場合、ウリカワには効果が劣ることがあるので、泥炭質土壌のウリカワ多発田では使用しないこと。
- (12) 散布田の水田水を他の作物に灌水しないこと。
- (13) 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。
- (14) 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1) 本剤は水溶性フィルムで小包装化されているため、通常の使用方法ではその該当がない。ただし、濡れた手で触らないこと。
- (2) 水溶性フィルム包装が破袋した場合は以下の点に注意すること。
 - 1) 眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すると。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
 - 2) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨

- (1) 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないこと。
- (2) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に流入しないよう注意して使用すること。
- (3) 散布後は水管理に注意すること。
- (4) 空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

通常の使用方法ではその該当がない。

貯蔵上の注意事項

直射日光をさけ、なるべく低温で乾燥した場所に密封して保管すること。吸湿性があるので湿気には十分注意し、使い残りは外袋の口を堅く閉じて保管すること。また、強く加圧されると包装材フィルムが劣化するおそれがあるので下積みにならないようにすること。